

六甲アルムナイ。 エッセー



検事15年、国会議員6年、 そして弁護士20年余

佐々木 知子 (昭53法)

私は神戸大学卒で初めての女性検事である。

昭和55年の司法試験合格者486人中、女性は49人。初めて1割を超えたところになった。うち53人が検事に任官したが、女性は2人。歴代女性検事38人目だった。東京地検での勤務を経た新任明け検事として、同59年松山に赴任したときは「四国初の女性検事」。どこに行っても「女性なのになぜ検事になったの?」と聞かれたものだ。

今は昔。ご承知のように昨年女性検事総長が誕生し、検事任

官者の今やほぼ半数は女性だという。この40年の隔世の感よ! 初の女性弁護士連合会会長も誕生したし(彼女は一橋大出身、修習同期である)、法曹界では、裁判官プロパーの最高裁判事を未だに出していない裁判所が遅れているだけである。

私は昭和30年、広島市に生まれた。父の川崎重工業務に伴い2歳で神戸に移り、垂水小学校、神戸大学附属明石中学校、明石高校に進んだ。大学は通学出来る国公立と決められていたから自然神戸大学となり、学部は消去法で法学部にした。周りに法曹は皆無のうえ、神戸大学自体司法試験合格者は年5人程度の遠い存在だったが、当時女子の就職先は悲しいほどになかったのである。

合格後は家裁判事か弁護士にと思っていたが、検察修習がことのほか楽しく、スカウトが使命の教官たちから「検事に向いている。弁護士にはいつでもなれるよ。1年で辞めていいから」と強く勧誘された。松山の後は横浜、津、名古屋、東京と転勤を重ね、それぞれ居心地が良く、やり甲斐もあって、結局15年在籍した。検察の不祥事が続くようになったのはだいぶ後のことであり、上司に言いたいことがある、当時の澁刺とした職場を知るものとしては、これまた隔世の感がある。

1998(平成10)年5月、来る参院選に自民党から総理候補で出てほしいとの話が、突如あった。まさに青天の霹靂だ。検事を辞めるつもりはないし、そもそも私には政治家志向がない。固持したのだが、結局受けることになって、退官。名簿拘束式比例区11位につけてもらい、選挙運動は一切することなく、7月末には参院議員になった。

どちらも嫌だったし、もう1期やれば私は55歳。それから弁護士を始めるのは体力的にきついだろうと、わりとあっさり引退を決めた。最初から自分の事務所なんて無理と言う弁護士もいたが、いずれは自分の事務所にするつもりだったので鋭意探し、2004(平成16)年5月初め、空いたばかりのイギリス大使館裏の物件に一目惚れして、即刻押さえた。

7月末で辞め、事務所開きパーティーを幸運にも盛大に行うことができた。先般事務所の整理をしていて、当時の写真が大量に見つかった。21年前だから、亀井静香・笹川堯先生もまだ60代なのだ。若い! 与謝野馨、平沼赳夫、小野清子、森山真弓各先生は鬼籍に入られた。皆今の私くらいの年齢だろうか。本心に懐かしい。安倍晋三・森喜朗先生など国会関係者からの立派な供花が6つも会場入り口を飾っている。

それやこれや、周りの皆様に支えられて、昨年7月で20年が無事に経過した。事務所はずっと同じ所のまま、いつの間にか検事+国会議員と同じだけの年月が経ったのだ。自宅も引っ越しなし。その分淡々としてはいるけれど、平穩に過ぎたことにただ感謝である。

今年3月、70歳になった。70歳は一応の目標だったのだが、あつという間だった。50歳で就いた帝京大学法学部教授は定年退職だが、この後も心身の健康維持のために、赤字にならない限りはこのまま弁護士を続けたいと思っている。弁護士以外の役職も結構あるので、周りの人や社会のお役に立てればと願う次第である。

最近知ったが、人間のストレスは「健康、お金、人間関係」

知らない環境で戸惑うことばかりだったが、当時の参院自民党には他に法曹はいなかったのずいぶん頼りにされ、また人にも恵まれた。同期の自民党参院議員22人で結成した「十年会」のうち、私は最年少かつ唯一の女性である。彼らの前身はほぼ地方議員が官僚で(小選挙区制の衆院と違い、世襲は少ない)、支持者を集めて厳しい選挙を勝ち抜いてきた人たちだけあって、それぞれ人間の幅が大きいと感じた。あれから26年、今も現役なのは、その後衆院に鞍替えした森山裕さん(現自民党幹事長)だけである。

多くの法務省提出法案以外にも、少年法改正やストーカー規制法など議員立法に携わったし、当時は司法制度改革の真っ只中で、日本版法科大学院創設や裁判員制度導入などを盛大に論議した(ちなみに私はその両者に反対だった)。朝8時の自民党部会に始まり夜の会合も連日複数入り、まさに体力勝負だったが、40代だったので乗り切れた。

実はこの6年間に最も感謝をしているのは、歴史教科書問題その他で、近代の歴史を知らないことを思い知らされたことである。一流の講師が来て下さるし、たくさんの本を購入して読んだ。学校では歴史、ことに近代歴史を学ぶ機会がない。受験教育に偏して歴史や国語(古文)といった一般教養を蔑ろにする教育には疑問を感じざるをえない。法律などまさにそのベイスは国語力であるし、人間的素養が必須だと思っている。

参議院選挙制度は私が当選した3年後、非拘束式名簿方式に変わった。元の全国区と同じく候補者の名前を書いてもらうわけである。団体をつけてもらうかマスコミに出て名前を売るか。



「2024年3月、参議院議長公邸にて」

の3つに尽きるのだと。なるほど。人生を豊かにする3つ「読書、友人、旅行」はその通りだと思っているが、これも当たっているのではないか。幸いこれまで入院にも手術にも縁がなかったが、この後は老化の一途を辿るわけだから、従前以上に睡眠や食生活に気をつけなければならぬと思う。服飾や着物やピアノ、住居費などにずいぶんお金を使ってきたが、無駄使いはしないので、有り難いことにお金に困ったことはない。そして人間関係は振り返って、ずっと恵まれてきたなと感じている。気ままな一人暮らしが性に合っているので、このまま施設に入ることなく、自分で料理などの家事をこなしていく所存である。そのためとにかく健康であること！

大相撲観戦歴は21年。着物歴11年（着付けはネット動画で習得した）。ピアノは65年。読書は生活の一部である。年を経るほどに、一日一日が大事であり、大切に過ごしていきたいと思っている。

神戸法學雑誌 第74巻 第3号 (2024年12月) 2

窪田充見教授追悼号

研 究

行政処分・域外適用・国家管轄権

—国家が法を適用するとはどのようなことか—……………興 津 征 雄

具体的相続分・遺留分の算定における

「被相続人が相続開始の時ににおいて有した財産」……………田 中 洋

遺言による債務の承継の特性……………瀬戸口 祐 基